

令和7年度 静岡市公園緑地設計業務委託積算基準

【設計条件】

1 適用範囲

静岡市の公園緑地整備事業に係る街区公園設計業務又はこれに類する業務の委託設計の積算基準とし、適用期間は令和7年4月1日からとする。

*適用範囲外の場合、各々の見積等により対応する。【設計条件】

2 業務委託料の構成

「設計業務等標準積算基準書第3編設計業務第1章設計業務等積算基準」に基づく。

3 直接人件費の算出方法

(1) 直接人件費の算出

直接人件費 = (標準歩掛によって算出した直接人件費) × 補正係数 (S)

(2) 補正係数

$$S = a \times b \times c \times d \times e$$

S : 補正係数

a : 面積による補正係数

b : 地形による補正係数

c : 資料提供による補正係数

d : 発注形式による補正係数

e : 整備水準による補正係数

* S値の端数処理は、少数点第2位までとし少数点第3位以下は切捨てとする。

(例) S=1.2345 ⇒ 1.23

S=0.6789 ⇒ 0.67

1) 面積による補正係数 (a)

$$a = \left(\frac{\text{対象面積}}{\text{基準面積}} \right)^\alpha$$

ただし、基準面積は 2,500 m²とし、αは次のとおりとする。

種別	基本計画	基本設計	実施設計
街区公園 (2,500m ² 以上)	0.76	0.79	0.77
街区公園 (2,500m ² 未満)	0.12	0.12	0.05

備考 実施設計において、設計対象とならない区域（既存の湖沼及び樹木等）は、対象面積から除外するものとする。

2) 地形による補正係数 (b)

種 別	補正係数	備 考
平 地 (平坦な地域)	1.0	
丘陵地 (ゆるやかな起伏のある地形)	1.0~1.1	大規模な土木工事及び擁壁等の構造物がある場合
山 地 (相当勾配のある地形)	1.1~1.2	

3) 資料提供による補正係数 (c)

設計業務のうち、標準構図、参考図書、参考例等の資料の提供その他により受注者の作業量が軽減する場合は、2割以内の範囲で軽減する。

4) 発注形式による補正係数 (d)

発注形式	補正係数
基本計画+基本設計+実施設計	0.8
基本計画+基本設計	0.85
基本設計+実施設計	
基本計画、基本設計、実施設計 単独発注の場合	1.0

5) 整備水準による補正係数 (e)

整備水準による作業の難易に応じて、以下の区分ごとに次の補正係数を用いる。

設計内容 設計区分	新設公園	再整備公園	新設緑地	再整備緑地	雨水貯留設計
基本計画	1.00	1.20	0.80	1.00	0.70
基本設計	1.00	1.10	0.80	1.00	0.70
実施設計	1.00	1.20	0.90	1.10	0.70

再整備公園 : 既設公園をリニューアルする場合の設計で、既設構造物や植栽の撤去数量算出や、既設構造物との取り合い調整等を含む。

新設緑地 : 都市緑地、緩衝緑地、河川敷緑地の新設設計。

再整備緑地 : 既設緑地をリニューアルする場合の設計で、既設構造物や植栽の撤去数量算出や、既設構造物との取り合い調整等を含む。

雨水貯留整備 : 既設公園を雨水貯留対応とする設計。

4 ワークショップについて

(1) ワークショップの目的

公園緑地設計において、公園緑地利用者の意見を反映し合意形成（設計合意）を図ることを目的とする。

(2) 実施方法

ワークショップの案内や会議資料作成、当日の運営を行い、参加者の自由で多様な意見を引き出し公園設計に反映させる。ワークショップ参加者は設計地区の自治会・町内会の住民等である。各ワークショップの終了後、ワークショップの内容をまとめたニューズペーパーを自治会・町内会配布用として作成する。また、ワークショップの回数は、公園1箇所的设计あたり2～3回を標準とする。

(3) 歩掛内容

ワークショップの案内や会議で使用する資料の作成、ワークショップの運営、ワークショップの結果のとりまとめ整理に必要な人工。

5 雨水貯留施設協議資料について

(1) 協議の目的

特定都市河川浸水被害対策法及び、静岡市雨水流出抑制対策要綱に基づいた公園緑地設計のための協議を行うことを目的とする。

(2) 実施方法

協議資料を作成した後、河川管理者等と協議し許可を得る。

(3) 協議種類

雨水貯留施設協議（特定都市河川浸水被害対策法、静岡市雨水流出抑制対策要綱）

(4) 歩掛内容

雨水流出抑制対策の協議資料作成に必要な人工。

6 打合せ協議

歩掛は下記を標準とし中間打合せは2回を標準とするが、状況により中間打合せ回数を増減することができる。

	主任技師	技師 A	技師 B	適用
業務着手時	0.5	0.5		
中間打合せ		0.5	0.5	1回あたり
成果品納入時	0.5	0.5		

令和7年度 公園設計業務委託設計基準歩掛

設計区分	業務内容	職種					
		技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
基本計画	現状把握			0.2	0.4		
	敷地分析			0.3	0.4		
	計画内容の検討及び設定		0.4	0.4	0.4		
	基本計画図の作成			0.3	0.3	0.8	1.0
	概算工事費の算出				0.2	0.4	0.6
	基本計画説明書の作成		0.2	0.4	1.2		
	鳥瞰図及び透視図の作成 ※1				2.0	1.0	
基本設計	与条件の細部検討		0.1	0.3	0.7		
	諸施設の検討及び設定		0.6	0.4	1.0		
	基本設計図の作成			0.5	1.0	1.5	3.0
	概算工事費の算出				0.3	0.7	1.0
	基本計画説明書の作成		0.2	0.8	1.5		
	鳥瞰図及び透視図の作成 ※1				2.0	1.0	
実施設計	与条件の確認及び調査		0.2	0.3	0.8	0.8	
	実施設計の検討		0.5	0.7	1.5	1.5	
	実施設計図の作成			0.6	2.5	6.9	13.2
	数量計算				0.7	2.7	4.9
	工事費算出 ※2				3.0	5.0	6.0
	鳥瞰図及び透視図の作成 ※1				2.0	1.0	
ワークショップ (1回当たり)	資料作成			0.5	1.0	2.0	
	ワークショップ運営			0.5	0.5	1.0	
	とりまとめ整理					1.0	1.5
協議関係	雨水貯留施設協議 ※3			3.0	3.0	3.0	

※1：A3サイズ・1枚あたり

※2：電算帳票作成を含む

※3：雨水貯留協議（特定都市河川浸水被害対策法、静岡市雨水流出抑制対策要綱に基づく）